

高速増殖炉システムの実用化戦略調査研究に関する協力について

平成 11 年 7 月 6 日

核燃料サイクル開発機構

日本原子力発電株式会社

1. 高速増殖炉システムの実用化戦略調査研究について

平成 9 年 12 月の原子力委員会高速増殖炉懇談会の報告では、高速増殖炉を将来の非化石エネルギー源の一つの有力な選択肢と位置付け、柔軟な計画の下に研究開発を進めることが妥当であるとされている。

これを受け、核燃料サイクル開発機構（以下「サイクル機構」という。）は、本年 3 月に策定した中長期事業計画において、高速増殖炉及びこれに関連する核燃料サイクル（以下「高速増殖炉システム」という。）について、これまでの研究開発により得られた知見を踏まえ、更に幅広い技術選択肢の評価を行い、革新的技術を取り入れ、競争力のある実用化候補概念の構築とその研究開発計画等の検討・策定を行う実用化戦略調査研究（以下「本研究」という。）を国内外の研究者、技術者を結集して実施することを決定した。

一方、高速増殖実証炉の研究開発を進めている電力 9 社、電源開発株式会社及び日本原子力発電株式会社（以下「電気事業者」という。）も高速増殖炉システムの実用化見通しを早期に立てることが重要と認識しており、サイクル機構と電気事業者が協議した結果、開発に必要な人、資金などの資源を有効活用し、効率的に研究開発を進めるという観点から、両者が一致協力して本研究を進めることとなった。

2. 両者の協力について

本研究を進めるに当たっては、サイクル機構が高速増殖炉システムの開発及びこれに必要な研究開発で蓄積した知見と、電気事業者が軽水炉等の建設、運転や高速増殖実証炉の研究開発で蓄積した知見の活用が必

要不可欠である。このため、サイクル機構へ電気事業者の技術者を派遣し、双方が一致協力して本研究を推進することとした。

こうした計画を促進する目的で、サイクル機構と電気事業者を代表して日本原子力発電株式会社（以下「原電」という。）は、平成 11 年 6 月 28 日に「高速増殖炉システムの実用化戦略調査研究に関する協力協定」を締結した。

3. 協力協定の概要について

（1）協定締結の目的

本協定を締結することにより、協力の範囲、協力推進体制、実施方法、技術情報の取扱い等を規定し、もって本研究の一層の促進に資する。

（2）協定で定める事項

① 協力の範囲

- ・システム技術開発

- 高速増殖炉、燃料製造、再処理のシステム概念構築

- ・実用化要素技術開発

- システム概念の成立性に係わる要素技術の研究開発

- ・システム技術の統合・評価

- 高速増殖炉システムの実用化候補概念の構築・評価及びその開発計画等の策定

② 協力推進体制

- ・サイクル機構内に推進チームを設ける。

- 電気事業者の技術者は、原電を通してサイクル機構に派遣する。

③ 研究の実施

- ・高速増殖炉システムに係わるシステム技術開発と実用化要素技術開発については、サイクル機構と電気事業者が分担して実施する。

- ・高速増殖炉システム全体の概念の構築・評価や開発計画の検討は、上記のサイクル機構内に設けた推進チームが協力しつつ、一体となって実施する。

④ 技術情報の取扱い等

- ・それぞれが保有する技術情報を相手先に提供する。

(3) 協定の有効期間

平成14年3月31日まで。

以上